



令和4年度肝炎対策地域ブロック 戦略合同会議 地方公共団体活動報告（茨城県）

茨城県保健医療部健康推進課

鈴木奨以

茨城県について



面積 6,097km² (全国 24 位)

人口※1 2,867千人 (全国 11 位)

高齢化率※1 29.9% (全国 33 位)

合計特殊出生率※2 1.33 (全国 33 位)

医師数 (人口10万人あたり) ※3 203.6 (全国 43 位)

県内観光地 偕楽園、国営ひたち海浜公園、袋田の滝等



※1 令和2年度国勢調査

※2 令和3年度人口動態統計

※3 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計

茨城県肝炎対策指針について

- ・ 現行の指針はH30に、H28の実績を基準値とし、4つの指標でR5の目標値を設定（R3に目標年を1年延長）
 - 指標1 肝炎ウイルス検査受検機会の拡大
 - 指標2 陽性者フォローアップ事業実施市町村数 100%
 - 指標3 市町村検査新規陽性者の医療機関受診率 60%
 - 指標4 肝炎医療コーディネーターの配置 100%
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部目標は達成が困難に
- ・ 国の肝炎対策基本指針が令和3年度に改正となったため、令和6年度の改正指針の基礎資料とするため、現在改正に向けた調査を実施中

指針の4つの指標

指標1 肝炎ウイルス検査受検機会の拡大

- 保健所：B型・C型検査数それぞれ年間1,500件

	H28	R3	R5
B型	1,351件→	207件→	1,500件
C型	1,344件→	206件→	1,500件

- 市町村：対象者の10%の受検

7.3%（H28）→ 4.0%（R2）→ 10%（R5）

指標3 市町村検査新規陽性者の医療機関受診率 60%

- 42%（H28）→ 63.5%（R2）→ 60%（R5）

指標2 陽性者フォローアップ事業実施市町村数 100%(44/44)

- 25（H28）→ 40（R3）→ 44（R5）

指標4 肝炎医療コーディネーターの配置100%

	H28	R3	R5
●肝疾患専門医療機関	51.3%→	81.3%→	100%
●保健所	41.7%→	100%→	100%
●市町村	27.3%→	86.4%→	100%

茨城県の肝疾患診療連携体制

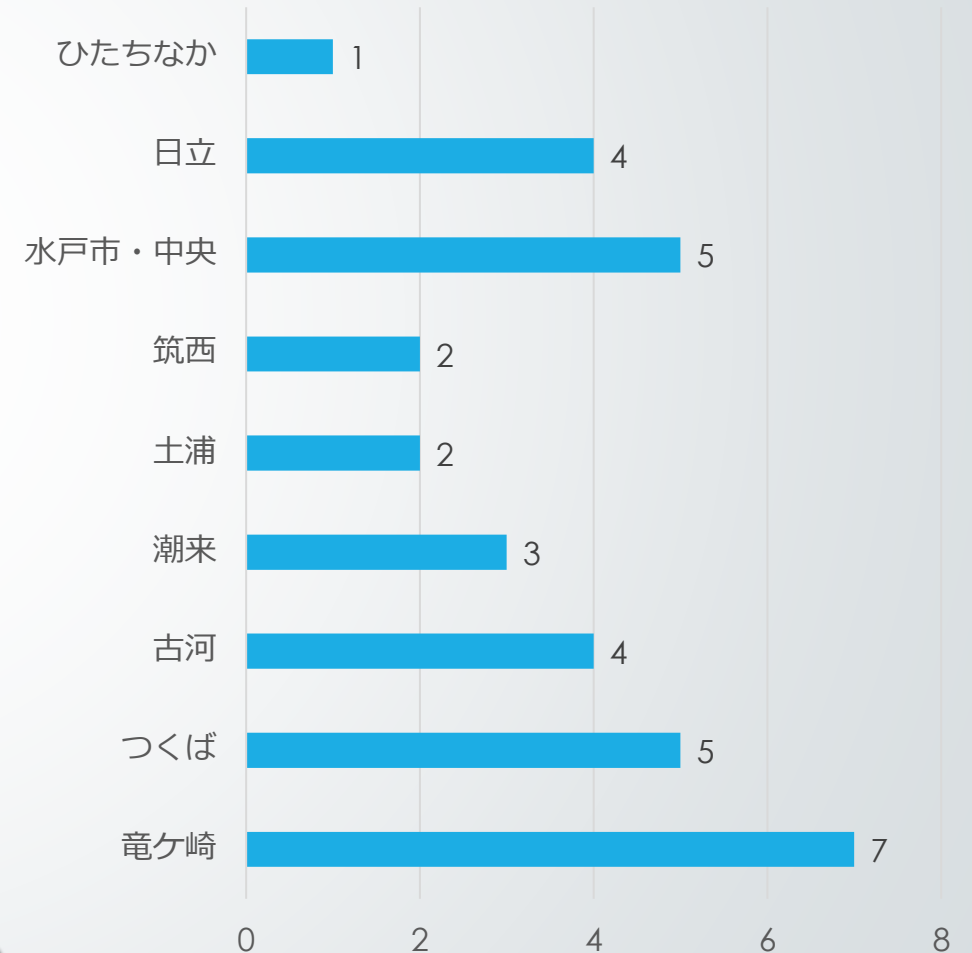
肝疾患診療連携拠点病院
2箇所
肝疾患専門医療機関
33箇所

日立製作所
日立総合病院

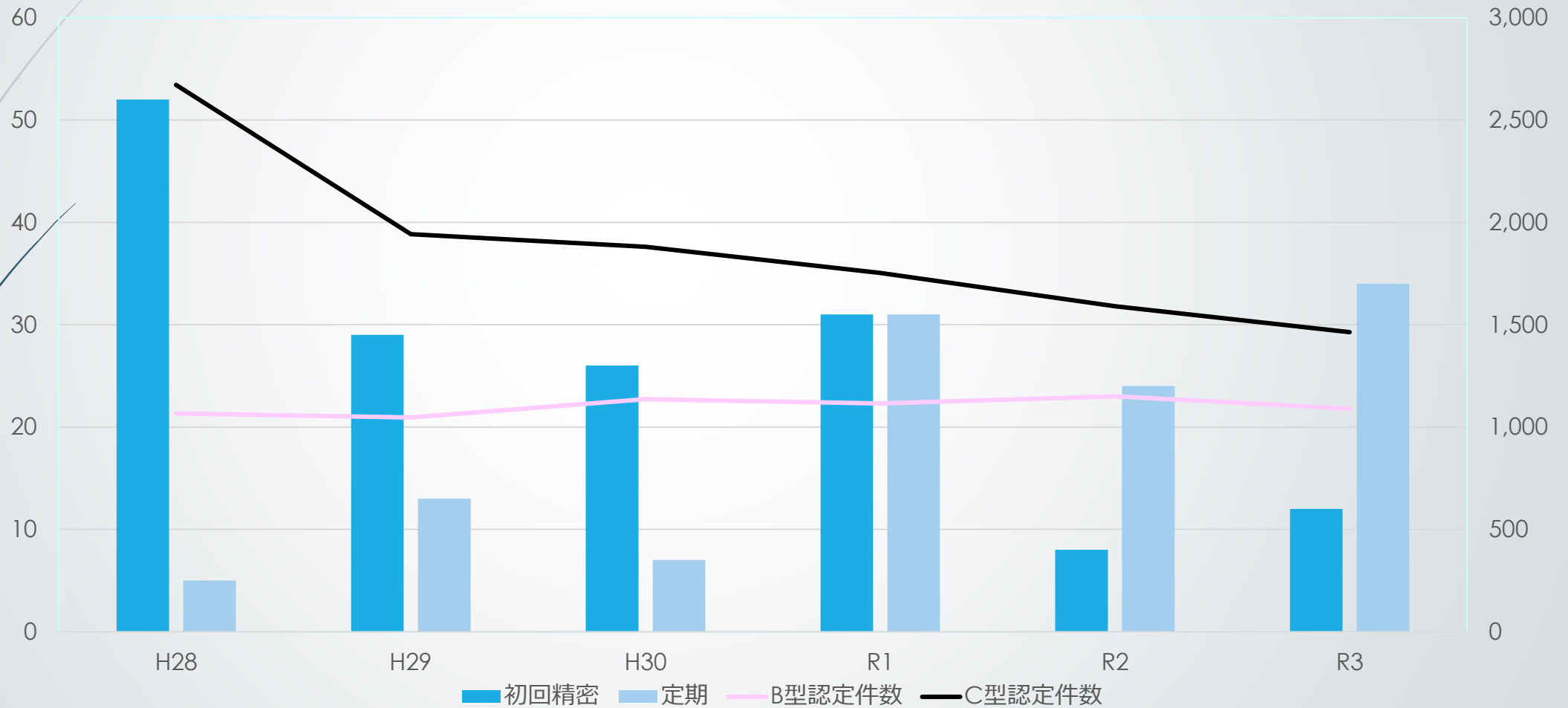
東京医科大学茨城医療センター



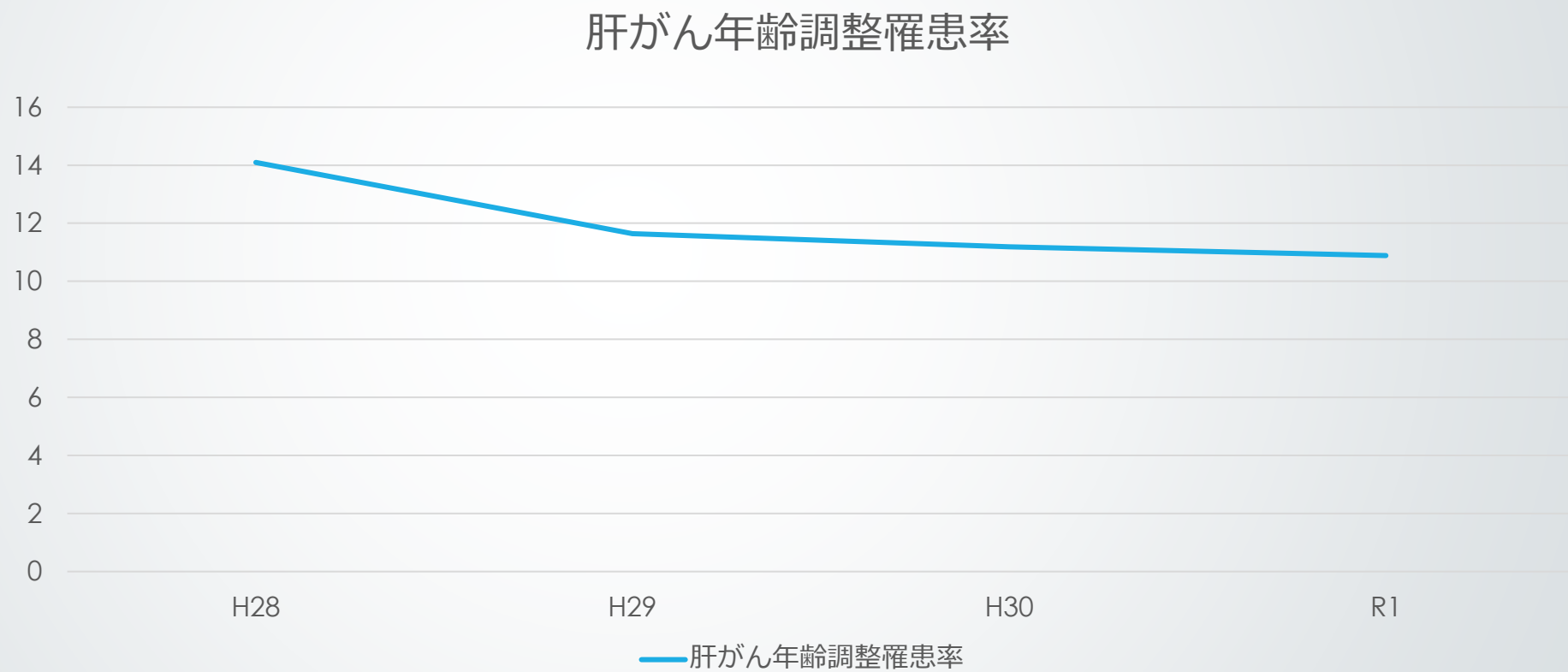
肝疾患専門医療機関数の内訳



茨城県の肝炎治療費助成事業の認定件数の推移



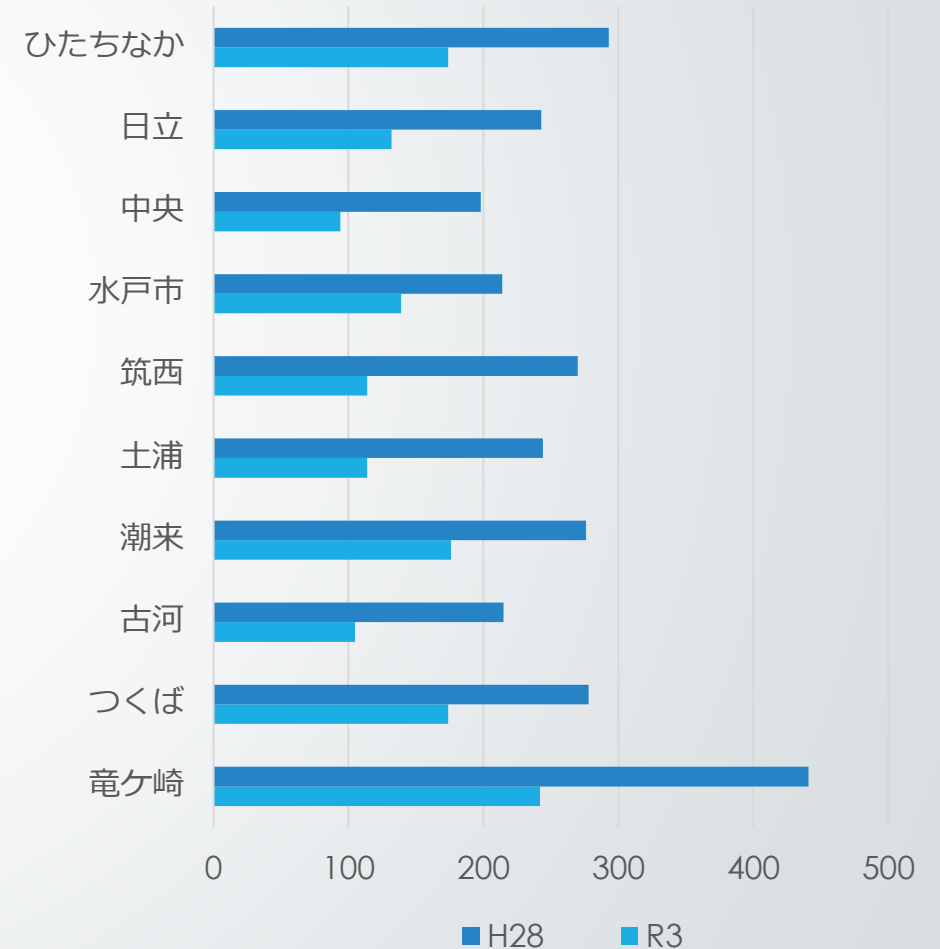
茨城県の肝がん年齢調整罹患率



認定件数の地域別分析

- ▶ 地域別では県央及び県南地域で件数が多いものの、C型肝炎ウイルスの認定件数の減少に伴い、全地域で認定件数は減少傾向
- ▶ 肝疾患専門医療機関数が少ないひたちなか、筑西でも認定件数は他地域と同程度のため、患者が保健所管轄地域間を超えて医療機関を受診または専門医療機関以外を受診している
- ▶ 認定件数の減少率は地域間で幅があり、筑西58%、土浦及び中央53%、古河51%と50%以上減少している地域がある一方、水戸市35%、潮来36%、つくば37%と40%以下の減少幅に留まる地域も存在している。

各保健所認定件数





肝疾患診療連携拠点病院との 連携事例の紹介

- ▶ (1) 初回精密検査費用助成制度における妊婦健診陽性者の追加について
 - 追加に伴い実施する研修会において、拠点病院、川崎市と連携
- ▶ (2) 新規患者の掘り起こしについて
 - アンケート調査について、拠点病院と共同で作成
- ▶ (3) その他

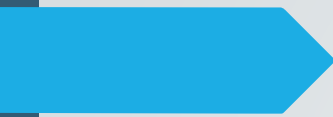
（１）初回精密検査費用助成制度における妊婦健診陽性者の追加について

- 茨城県では、令和４年７月末まで、妊婦健診で肝炎ウイルス検査陽性となった方については、茨城県独自の医療福祉費支給制度（マル福）※の利用を想定し、初回精密検査費用助成制度の対象としていなかった。

※医療福祉費支給制度について（所得制限あり）

妊産婦は、妊娠の継続又は安全な出産のために治療は必要となる疾病又は不詳の場合に限り、妊娠届出日の属する月の初日から出産日の属する月の翌月末日まで、外来は１日６００円（月２回限度）、入院は１日３００円（月３,０００円限度）の自己負担で病院を受診可能

→初回精密検査費用助成制度のように申請等はないため、簡便に利用できる

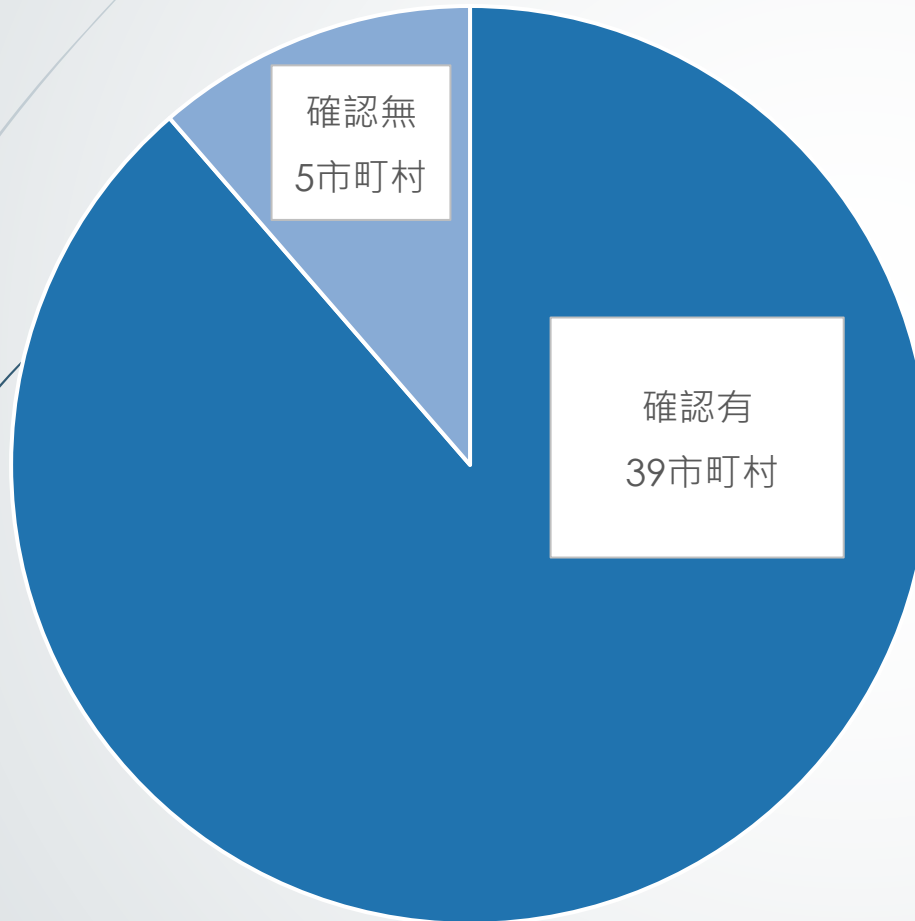
- 
- 課題：助成制度は整っているが、妊婦健診の肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップがされているかが不明



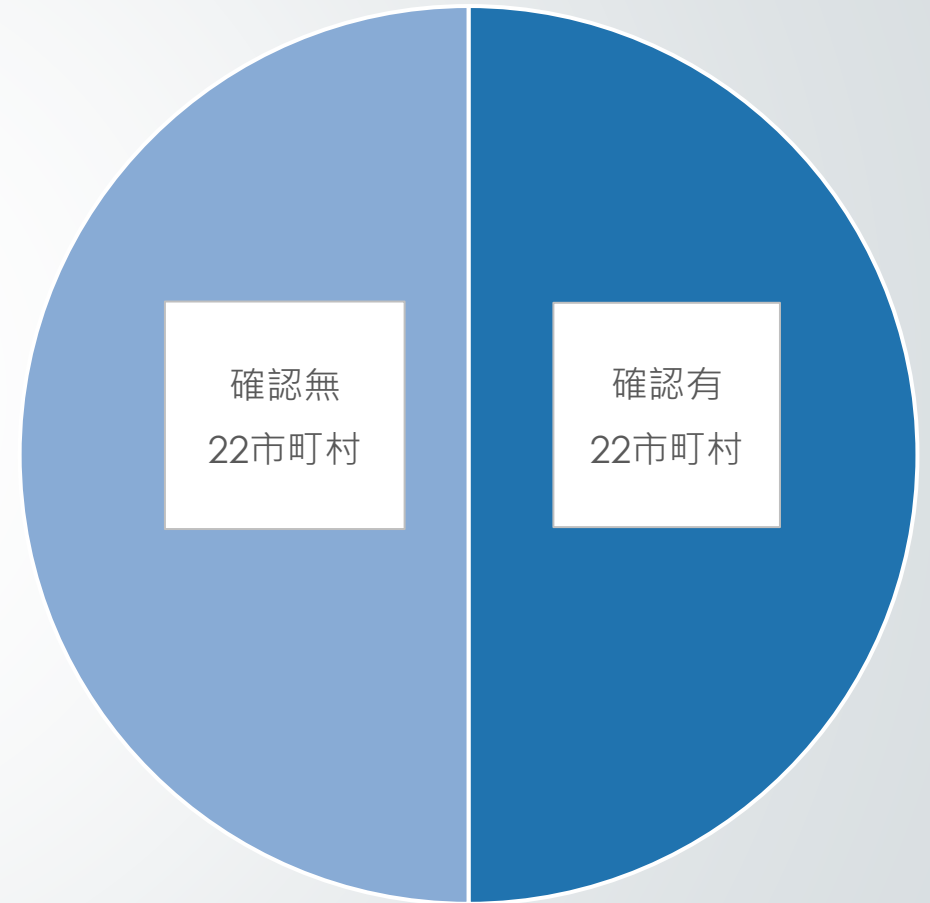
母子保健事業担当課と共同で、妊婦健診における肝炎ウイルス検査陽性者への受診確認・受診勧奨（フォローアップ）状況に関するアンケートを実施

対 象：県内全市町村（44市町村）
実施期間：令和4年1月4日～1月21日
回答率：100%

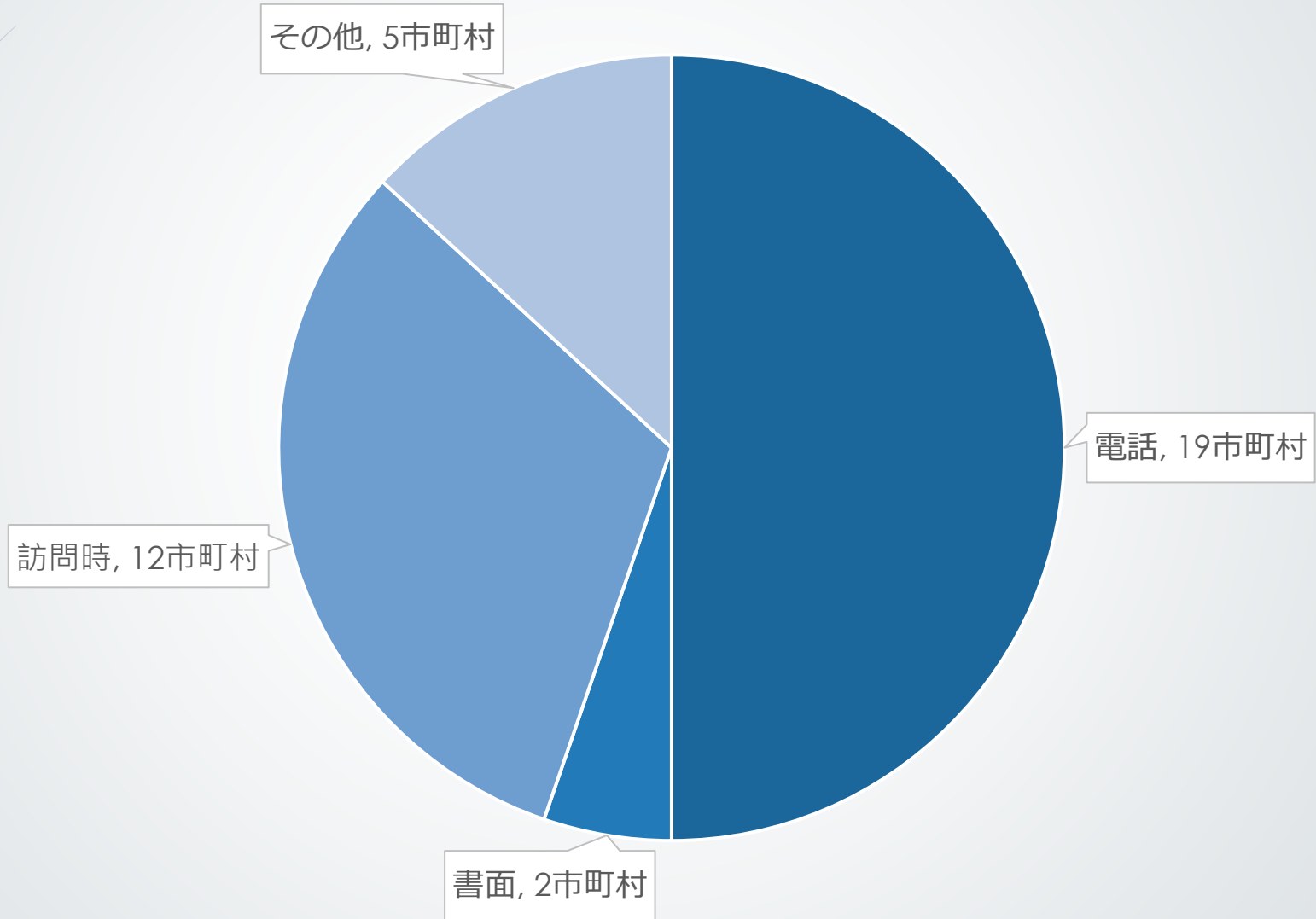
Q 妊婦健診のウイルス性肝炎検査結果
の確認の有無



Q 陽性者の受診確認の有無



Q 陽性者への受診勧奨方法（複数回答可）



アンケートの結果を受けて・・・

- 妊婦健診の肝炎ウイルス検査陽性者に対するフォローアップには、各市町村ごとにばらつきがあることが判明した。



- 妊婦健診の肝炎ウイルス検査陽性者に対するフォローアップを促進するため、令和4年8月1日から、茨城県でも初回精密検査費用助成制度の対象に妊婦健診の肝炎ウイルス検査陽性者を追加



- さらに、市町村及び保健所に対して、研修会をR4.10月に実施予定
→講師として肝疾患診療連携拠点病院、川崎市

(2) 新規患者の掘り起こしについて

- 保健所の無料の肝炎ウイルス検査での新規陽性者の掘り起こしは、新型コロナウイルス感染症の流行度合によって左右されてしまう状況



- 医療機関での手術前の肝炎ウイルス検査で陽性となった方を、確実に医療機関受診へとつなげることに重点を置く



- 現在の茨城県の状況を把握するため、肝疾患診療連携拠点病院と調査項目の選定等を行い、検査結果の告知に関するアンケートを作成

アンケートについて

- ▶ 調査対象 県内全医療機関（病院174、診療所1,417）
- ▶ 調査対象期間 令和4年9月1日～9月30日
- ▶ 調査方法 茨城県電子申請システム、メール、Fax
- ▶ 質問項目

【設問1】貴医療機関では、手術を含めた観血的処置を行っていますか？

【設問2】術前検査として肝炎ウイルス検査を行っていますか。

【設問3】貴医療機関において、B型・C型肝炎ウイルス検査の結果説明をしていますか？（術前検査以外で実施した検査も含む）

【設問4】貴医療機関における術前検査等により、B型肝炎、C型肝炎ウイルス検査が陽性※となった患者への対応について、教えてください。

※HBs抗原検査陽性、HCV抗体検査の結果が高力価（測定値が50以上）又はHCV拡散増幅検査の結果が陽性の場合。

【設問5】肝炎ウイルス検査結果の告知について、課題となっていることがあれば、教えてください。

アンケート集計後の方針

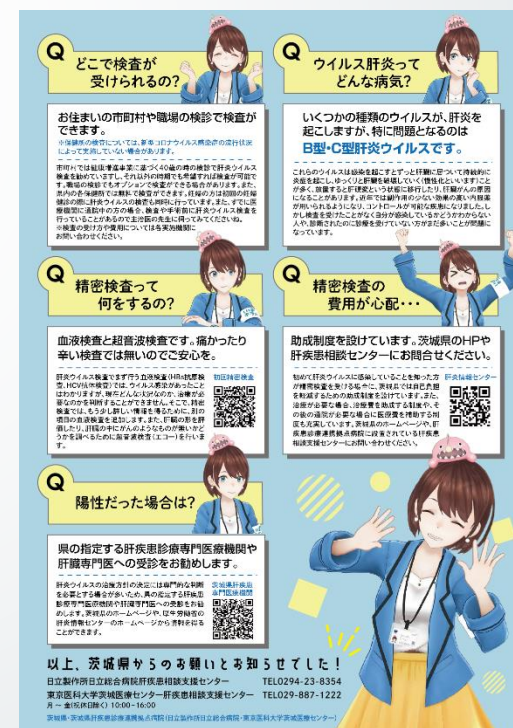
アンケートの結果に応じて、以下の取り組みを実施

- ▶ 陽性の方に対する文書での結果通知を徹底
- ▶ 各種研修会や講習会を実施する際に、今回のアンケート結果を用いた周知を行う
 - 医師や肝疾患専門医療機関に対する研修会を実施する際には、肝炎ウイルス検査結果の告知漏れに対する訴訟リスクについて重点的に説明

(3) その他

- ポスター・リーフレット等の作成について、令和2年度より県からの委託で肝疾患診療連携拠点病院で作成

→令和3年度は茨城県公認Vtuberである「茨 ひより」を用いたデザインとするため、チラシの作成及び茨ひよりのデザインの利用申請を分担して実施



まとめ

- 県内の医療リソースの偏りも踏まえ、地域の特徴を踏まえた体制整備
→ 県北・県南それぞれの地域の肝疾患診療の中心として、肝疾患診療連携拠点病院を2箇所設置
- 制度の改正時等研修会を実施する場合は、ウイルス性肝疾患全般に対する意識醸成の機会として実施
→ 拠点病院や他県（市町村）とも積極的に連携
- 調査や広報等、行政・病院それぞれの得意分野を生かし、2030年までの肝炎ウイルス撲滅に向けた取り組みを実施